



平成 24 年成人式

目次

トピックス	2	お知らせ	8
議会報告	3	姉妹都市ブルームコーナー	9
住民福祉課便り	4	保健衛生関係予定	10
くじらの博物館便り	6		

～平成24年消防団出初式～

平成24年1月2日(月)、太地小学校グラウンドで「平成24年消防団出初式」が行われました。式典では、消防団活動に功績のあった団員の表彰や来賓の方々による祝辞があり、最後に山下団長による今年の消防団活動の指針を含む訓示が述べられ、新年の消防団活動のスタートをきりました。

また、式典終了後は、東の浜ふれあい広場まで分列行進を行い、その後各分団による一斉放水が行われました。



～平成24年 成人式～

平成24年1月3日(火)、太地町公民館で「平成24年成人式」が行われ、今年は、男子19名、女子7名の計26名が出席しました。

式典では、三軒町長、三原議長、宇佐川教育長の祝辞があり、これから大人として社会へ羽ばたいていく若者たちにエールを送りました。

また、新成人を代表して漁野有紀さんが謝辞を述べ、新成人としての心持を新たにしました。

式典終了後は、地元有志「あわい座」によるミニコンサートで新成人の門出を祝し、「太地中学校校歌」等が演奏され、会場は大いに盛り上がりました。



議会報告

平成23年第4回太地町議会定例会

平成23年第4回太地町議会定例会が、12月19日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件3件、人事案件1件、条例の一部を改正する条例2件、補正予算5件が提出され、原案のとおり承認、可決されました。

また、議員から意見書1件が提出され、可決されました。

一般質問では、8件の質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

◎専決処分の承認

※職員給与等に関する条例の一部を改正する条例

※平成23年度太地町一般会計補正予算(第4号)

※平成23年度企業会計太地町水道事業会計補正予算(第2号)

◎人権擁護委員候補者の推薦

※向井 ゆみ子 氏

◎条例の一部を改正する条例

※太地町税条例の一部を改正する条例

※太地町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

◎補正予算

※平成23年度太地町一般会計補正予算(第5号)

※平成23年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第2号)

※平成23年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算(第1号)

※平成23年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算(第2号)

※平成23年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第2号)

◎意見書

※国の出先機関の廃止に関する意見書

◎一般質問

※有害駆除について

①オリの利用法について、どんな方法なのか

※防災について

①12月の訓練で感じた事は

②アンケートは

③小、幼児童が参加していたが

※介護について

①家庭内での介護は

②24H、ホームヘルプサービスは現在おこなわれているのか

③町内に身寄りのない一人住まいは

※国民宿舎「白鯨」について

①現状について

※くじらの博物館について

①現状について

※太地町の教育について

①各教科の現状及び教育長の方針について

②学力テストについて

③中学校の部活について

※太地町の工事について

①紀州材ベンチについて

②工事の着工及び看板の設置について

③設計監理について

④入札執行調書及び工事請負契約について

⑤太地漁港施設内公衆便所新築工事について

※太地町の防災について

①太地町の防災計画策定について

②災害弱者について



12月13日(火)に開催された中学生子ども議会(模擬町議会)

住民福祉課便り

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについて

【助成対象】生後2ヶ月から4歳（5歳の誕生日の前々日）までの者

平成23年4月1日以前に生まれた方は、平成24年3月31日までに1回目を接種した場合、助成対象となります。接種を希望される方は、必ず平成24年3月15日までに印鑑を持参の上、太地町役場住民福祉課までお越しください。



ちびっこ広場のご案内



ふれあいルーム（太地町地域子育て支援室）では、月に3～4回、木曜日の午前中に未就園児さんを対象に“ちびっこ広場”を開催しています。ちびっこ広場では、親子のリズム遊びをしたり、絵本の読み聞かせをしたりしています。開催予定は、「広報たいじ」最終面にも記載していますので、たくさん遊びにきてください。

老人憩いの家のマッサージチェアとヘルストロンについて

昨年の広報たいじ10月号住民福祉課便りにて、太地町防災複合施設（太地郵便局横）のヘルストロンおよびマッサージチェアを、9月から12月まで老人憩いの家へ移動することに関する記事を掲載いたしました。昨年に引き続き、当面の間、老人憩いの家に各機器をそのまま設置させていただくことになりました。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



◎ 老人憩いの家のご利用時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日も開放しています）

献血にご協力よろしくお願ひします テレビ和歌山(5ch)データ放送「けんけつちゃんねる」

テレビわかやまデータ放送

けんけつ+ちゃんねる

ワンセグでも
みれるっち!

「けんけつちゃんねる」はテレビ和歌山（5ch）でご覧いただくことができる献血に関するデータ放送です。テレビリモコン **d** ボタンを押していただくだけで、献血バスの配車日時や血液在庫状況などをご覧いただけます。「けんけつちゃんねる」をご覧になり、献血にご協力よろしくお願ひします。



お問い合わせ

和歌山県赤十字血液センター 073-455-6613

和歌山県業務課 073-441-2660

和歌山県

特別障害給付金制度について

障害基礎年金を受給できないいわゆる無年金障害者と呼ばれる人を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は支給対象とはなりません。

特別障害給付金の支給対象者

特別障害給付金の支給対象となるのは、次のいずれかに該当する人です。

◎ 平成3年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた学生。

この国民年金の任意加入の対象となっていた学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校および高等専門学校または専修学校・一部の各種学校（昭和61年4月から平成3年3月までの期間に限られる）のうち、昼間部に在学していた学生です。

◎ 昭和61年3月以前に国民年金の任意加入の対象となっていた人（厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者）^(※)で、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日（初めて医師の診察を受けた日）があり、現時点で1級または2級の障害等級に該当する65歳到達前の人に限られます。

※この任意加入の対象となっていた人とは、厚生年金保険や共済組合などの加入者の被扶養配偶者のほか、以下の人をいいます。

- ◆厚生年金保険や共済組合などから老齢給付を受けているか受給資格期間を満たしている人の配偶者
- ◆厚生年金保険や共済組合などから障害年金を受けている人の配偶者
- ◆国会議員の配偶者や地方議会議員の配偶者（ただし、昭和37年12月以降に限る）

この特別障害給付金を受けるためには、厚生労働大臣の認定が必要です。

特別障害給付金の支給額

特別障害給付金の支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて、障害等級の1級に該当する場合と2級に該当する場合では異なります。

まず、障害等級の1級に該当する場合には月額5万円が支給され、また、障害等級の2級に該当する場合には月額4万円が支給されます。

これらの支給額は法律で定められた支給額で、実際には、平成16年の物価指数を基準にして毎年度物価の変動に応じて改定されます。平成23年度の場合には、1級の障害基礎年金の障害の程度に該当する場合は月額49,650円、2級の障害基礎年金の障害の程度に該当する場合は月額39,720円となっています。

特別障害給付金の支給の制限

特別障害給付金では、支給の制限が行われる場合があります。

1. 本人の所得が一定額以上であるときは、支給額の全部または半分の額が支給停止されます。この扱いは、20歳前障害による障害基礎年金の所得制限と同じです。
2. 老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。一方、この老齢年金等の額が、特別障害給付金の支給額を上回る場合には、特別障害給付金は支給されません。
3. 経過的福祉手当を受給している場合には、特別障害給付金が支給されると経過的福祉手当は支給停止となります。

支給期間・支払方法

特別障害給付金の支給期間は、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。また、特別障害給付金の支払方法は、障害基礎年金と同様に年6回の偶数月となっています。

請求手続の注意事項

特別障害給付金は、原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなければなりません。

特別障害給付金の請求の窓口は、住所地の市区役所・町村役場となっています。

日本年金機構では、必要な書類などがすべてそろわなくても請求書の受付を行うので、まずは請求を行うことを勧めています。請求に必要な書類のうち所定の様式となっているものは、市区役所・町村役場、年金事務所にあります。

お問い合わせ
太地町役場
住民福祉課年金係
☎59-2335



向島と船大工

Mukaijima Island and Shipwrights

まず二人の船大工、向井安兵衛氏と室野西太郎氏が、くじらの博物館の開館の直前となる昭和40年代初めに鯨舟の模型を作ったようです。二人は、安兵衛氏の兄、勇二氏が経営する子持島造船場で働いていました。明治半ば生まれの二人が持っていた鯨舟の知識は、鯨舟の模型やその設計図に蓄えられているといえます。

ところで模型の作り手たちは鯨舟の実物を見たことがあったのでしょうか。興味深いのは、太地鯨組では、それぞれの役職が世襲されていたと考えられていることです。向井兄弟の父親留吉氏も船大工で、またの名を勇五郎といったそうです。嘉永元年に生まれ、大正3年に亡くなっています。留吉氏や、その父で明治6年に亡くなった嘉七氏が明治になって向井姓を名乗ったのは、向島にあった鯨組大納屋で彼らが鯨舟を先祖代々造ってきたからでしょう。

鯨舟模型をおそらく最初に作った向井安兵衛氏や、最初に鯨舟模型の図面を引き、模型を多数作った室野西太郎氏が、船大工として一人前になる頃までには太地鯨組は消滅していました。しかし鯨舟を作っていた彼らの祖父や父、先輩から話を聞き、彼らが造った鯨舟を見る機会もきつとあったのではないのでしょうか。鯨舟模型の作り手たちは、鯨舟大工の知識を先人から受け継いでいたに違いないと私は考えています。



晩年まで鯨舟模型作りに励んだ室野西太郎氏。久世滋子氏所蔵



左から向井勇二氏(兄)、安兵衛氏(弟)。
太地向島船大工の末裔。向井俊予氏所蔵



コラム くじらのうんちはいいにおい?

2月1日は、「におい」という語呂合わせから「においの日」とされているようです。今回は、「におい」にまつわるお話をご紹介します。香りの歴史はとても古く、その種類も様々です。古くから珍重されてきたものには、植物由来のものが多いのですが、中には動物由来のものもあります。英語で「アンバーgris(灰色の琥珀)」と呼ばれる「龍涎香(りゅうぜんこう)」もその一つで、一部のマッコウクジラの腸の中でできるとされています。「龍涎香」は海上漂流物あるいは海岸漂着物として発見されることが多かったため、その正体は長い間明らかになっていませんでした。中国ではその香りや色から、海中深くに居眠りする龍の涎(よだれ)が固まってできたものだと考えられていたようで、「龍涎香」という名の由来ともなっています。

「龍涎香」は、もともと黒褐色をしていて、波にもまれるうちにやや灰色がかかった色になります。さらに段階が進むと淡い金色に変化し、最高級品として高値で扱われます。香りも段階によって異なり、最初はひどい悪臭、次第に青臭くなり、やがてかび臭いにおいになり、かぐわしい香りを放つようになるといわれます。さて、この不思議なものはどのようにしてできるのでしょうか。結論から先に言うと、よくわかっていないのです。諸説がありますが、「龍涎香」には、マッコウクジラが好んで食べるイカの口器が含まれていることが多いため、消化されなかった食べ物が消化分泌物により結石化したものとする説が主流のようです。

当館2階でも、「龍涎香」を展示しています。これは海岸で拾ったものではなく、マッコウクジラの解体現場から採取したものだといわれています。色や形状、そのものから放つかぐわしい香り…。それらの特徴から「龍涎香」である可能性は非常に高いといえます。しかし、外見は「龍涎香」らしくとも成分を調べると違っていたというケースも少なからずあるので、化学的に本物であるかどうか鑑定するため某化粧品会社の研究室に分析を依頼しました。30gほど資料を削り調べた結果、「龍涎香」の成分である ambrein が3.6%確認され、間違いなく「龍涎香」であることが分かりました。これで、くじらの博物館は胸を張って「珍しい本物の『龍涎香』を展示する全国でも数少ない博物館です。」といえるようになったわけです。

このような話を聞いていると、ぜひ自分で探してみたくはありませんか?先日、佐賀県の方から「龍涎香」らしきものを砂浜で拾ったので鑑定して欲しいというお電話を頂きました。資料が小さかったので化学的な分析まではできませんでしたが、いくつかの検査方法を試した結果、高い確率で「龍涎香」であることが分かりました。皆さんも海岸を注意深く歩いているとこのようなチャンスに恵まれるかもしれません。そんな時に困らないよう、最後に「龍涎香」らしきものを拾った時に「龍涎香」なのかどうかを見極める検査方法をご紹介します。最も手軽で有名なのが「ホットワイヤー法」という方法。「龍涎香」に熱したワイヤーを差し込んでチェック項目を確認していきます。これは、現場でも簡単に行うことのできる検査方法なので、ぜひ皆さんもこれを覚えて近くの海岸をビーチコーミングしてみましょう。海とクジラからのすてきな贈り物に出会えるといいですね。(学芸員 中江 環)



【ホットワイヤー法】

- 用意するもの: 数センチのワイヤーとライター
 - 方法: 「龍涎香」と思われる塊に向けて約15秒間熱したワイヤーを1センチほど差し込んで以下の項目を確認していきます。
 - チェック1** ワイヤーに黒くて不透明な、樹脂状の液体がワイヤーの周りに生じて沸騰するようにまとわりつくかどうか。
 - チェック2** ワイヤーについた樹脂状の液体が冷める前に指で触れると、皮膚にべとべとしたタール状のものがつくかどうか。
 - チェック3** ワイヤーを抜いた跡に、溶けたタールの小さなくぼみができるかどうか。
 - チェック4** ワイヤーを再度ライターで燃やすと、塊とおなじ香りのある白い煙を出すかどうか。
- これらのチェック項目が当てはまれば、その塊が「龍涎香」である可能性が高いといえます。

お知らせ

太地いきいき情報コーナー

全国を巡回する日本最大規模の総合公募展 特別展「第43回 日展」を開催

- ◆主催 大阪市立美術館、読売新聞大阪本社
- ◆後援 読売テレビ
- ◆会期 平成24年2月18日(土)～3月18日(日)
- ◆休館日 2月20日(月)、2月27日(月)、3月5日(月)、3月12日(月)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ◆会場 大阪市立美術館(天王寺公園内)
〒543-0063 大阪
市天王寺区茶臼山町1-82
- 交通 大阪市営地下鉄御堂筋線・谷町線・JR天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅、大阪市バスあべの橋停留所下車

◆観覧料 一般1,000円(800円)、高大生700円(500円)、中学生以下、障害者手帳をお持ちの方、大阪市内在住の65歳以上の方は無料(要証明)
※カッコ内は前売り、20名以上の団体料金。

平成24年度 和歌山県農業大学校(専修学校) 学生募集

- ◆募集人員 40名
- ◆受験資格 原則として県内に住所を有し、高等学校等卒業または平成24年3月に卒業見込みの者
- ◆願書受付 一般入試(二次) 平成24年2月27日(月)～3月12日(月)
- ◆試験日 一般入試(二次) 平成24年3月15日(木) 午前10時から
- ※応募についての詳しいことは、県農業大学校果樹課までお問い合わせください。
- 和歌山県農業大学校
〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422
Tel 0736-22-2203

日曜・無料公証法律相談

◇日時 平成24年2月19日(日) 3月18日(日) 9時～17時
◇場所 新宮公証役場
◇相談員 公証人 中村 司

◇相談内容 遺言、相続、離婚問題(子の養育費、年金分割、慰謝料、財産分与)、任意後見(高齢者等の財産管理)、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、売買、贈与、債務弁済、その他各種の契約、尊厳死宣言、会社定款など
詳しいことは、新宮公証役場(Tel 21-2344)にお問い合わせください。

近畿地区国立大学法人等技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校で、あなたの技術力

を活かしてみませんか。
◆募集区分 電気・機械・建築など詳細はホームページに掲載
◆受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人
◆受付期間 4月1日(日)～4月10日(火)
◆第一次試験日 5月20日(日)

◆お問い合わせ 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室 ホームページ
<http://www.kyoto-u.ac.jp/siken/>
電話 075-753-2230

「全国一斉!法務局休日相談所」の開設について

- ◆開設日時 平成24年2月12日(日) 10時～16時
- ◆開設場所 スーパーセンタートークワ南紀店(和歌山県新宮市佐野三丁目11番19号)
- ◆相談内容
1. 土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築及び会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特

定、地代・家賃などの各種共託、近隣関係やいじめなどの人権問題等については、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員が相談に応じます。

2. 多重債務事件、損害賠償や貸金請求などの金銭請求事件、離婚などの家事事件等については、法テラス和歌山の契約弁護士が相談に応じます。(先着10名予約制)

3. 遺言書の作成や任意後見契約等については、公証人が相談に応じます。
◆電話相談 当日、休日相談所にお越しいただけない方のために、電話による相談もお受けいたします。なお、電話番号は、「090-8983-3760」または「090-3039-9010」で、当日限りの相談対応とさせていただきます。

◆予約申込及び問い合わせ 先 法律相談の予約申込は、平成24年2月1日(火)から次の部署で受け付けます。和歌山地方法務局新宮支局(0735-22-2757)



We Love Broome!! ～姉妹都市ブルームのコーナー～

日増しに寒くなってきましたが、姉妹都市オーストラリア・ブルームでは真夏です。今回も、セント・メアリーズ・カレッジの生徒の感想文をご紹介します。

こんにちは、私の名前はアリス・シャッドフォースです。私はダービー出身です。セント・メアリー校を代表して日本に行きました。

私がこの交流プログラムに応募したのは、日本の生活がオーストラリアとどのように異なっているかを見てみたかったからです。姉妹都市関係や、太地とどのように密接な関係があるのか学びたいと思っていました。

私たちは関西空港で、日本で最初の食事をしました。私はすべての日本料理に挑戦してみたいと思っていました。櫻井さんが、お箸をどうやって持ってどうやって使うのか教えてくれたので、日本にいる間中私はお箸を使うことができました。

最初の食事は刺身、お寿司などで、すべてがオーストラリアとは違いました。わさびを食べてみましたが、それがどれだけ辛いかわらずにたくさん食べてしまいました。それから二度とわさびは食べませんでした。私たちは刺身やクジラ、お寿司、天ぷらなど、様々な日本料理をたくさん食べました。太地ではクジラやイルカを捕獲しますが、それは常に彼らの文化なのです。

この訪問で大変だったことは言語だったと思います。なぜなら私のホストファミリーは英語があまり話せなかったし、私もあまり日本語が話せなかったからです。だから私は身振り手振りで話したり、理解してもらえるように簡単な英語で話したりしなければなりませんでした。

しかし言語の壁があっても、私はホストファミリーと打ち解けることができました。私はユーモアを交えながら、自分たちの文化や知識を話しました。自分の国や故郷であるダービーの話をしたりしながら、アボリジニの天地創造の話やオーストラリアの動物について話しました。

いつも心の中に残っていることは、広島市の平和公園と原爆ドームへ行き、悲惨な爆撃について学んだことです。

この交流事業はすべてがうまくいったと思いますが、一つだけ変えてほしいと思ったことは、ホストファミリーをもっとよく知るために太地にもう少し長く滞在できるようにしてほしいということです。学校を卒業した後も、みんなにこの交流について話し、また太地とブルームの関係がどれだけ特別かということ伝えてたいです。

《保健衛生関係 2 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時間	場所
2月 2日 (木)	ちびっ子ひろば	10:00～11:00	ふれあいルーム
2月 9日 (木)			
2月16日 (木)			

健康相談

月 日	事業名	時間	場所
2月 7日 (火)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		14:00～15:00	老人憩の家
2月 9日 (木)	乳幼児身体計測	11:00～11:30	ふれあいルーム
2月21日 (火)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム
2月27日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00～15:30	森浦集会所

健診

月 日	事業名	時間	場所
2月23日 (木)	4か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町健康福祉センター

健康教育

月 日	事業名	時間	場所
2月 6日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
2月20日 (月)			
2月13日 (月)			森浦集会所
2月27日 (月)			

—白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】

太地小学校と白馬北小学校交流会

1月11日(水曜日)から13日(金曜日)にかけて、太地小学校の4年生が白馬を訪れました。

12日(木曜日)には白馬北小学校の4年生と岩岳スキー場で、クロスカントリースキーやそり滑り・雪合戦などの雪遊びをして交流を深めました。

白馬に着いた11日はこの冬一番の寒波で大雪にびつくり!しかし交流会当日は一変、午前中は最低気温-13℃の雲一つない快晴の下、気持ちよくクロスカントリーを楽しみました。午後もしはそのままでしたが最高気温も-2℃ととても寒い中、太地小の児童はふかふか・さらさらの雪の上で元氣いっぱい遊んでいました。

約半年後、今年の夏には白馬北小学校の児童が太地町を訪れます。真夏の太地で再会するのが楽しみです。



住民基本台帳
(平成23年12月末日現在)
総人口 3,411人
男 1,538人
女 1,873人
世帯数 1,656世帯
(前月比: 総人口 1人増
世帯数 増減なし)

**犬のフンの後始末は飼い主が責任を持って行いましょう。
また、飼い猫以外には餌を与えないでください。**

役場 住民福祉課

